

四條畷市 資料提供に関する留意点

◎申請時必要書類

①四條畷市要介護認定等資料提供申出書

②申請者の本人確認書類

本人・親族の申請	事業所申請（身分を証する書類）
写真付き身分証明書 1 点 又は 写真なし身分証明書 2 点 ※裏面（次ページ）の例示をご参照ください。	社員証（写真付き） 1 点 又は 社員証（写真なし）＋身分証明書と合わせ 2 点 【社員証がない場合】 名刺（社員の身分を証するもの）＋身分証明書と合わせて 2 点

③郵送で資料提供を申し出る場合

上記①、②と合わせ、切手を貼付した返送用封筒を同封して本市に送付してください。切手代が不足している場合は、不足分を改めて送付いただきます。

1 本人・親族のほか、居宅（介護予防）サービス計画作成依頼（変更）届出書又は介護予防サービス計画作成・介護予防ケアマネジメント依頼（変更）届出書を提出している（提出予定を含む）事業所の方が申請できます。

2 要介護認定に係る資料は個人情報です。資料提供の申し出を行う際は、必ず被保険者に、資料提供を受ける目的及び資料内容について具体的に説明し、本人同意欄に署名をもらう必要があります。なお、提供資料は必要最低限の情報にしてください。

※サービス計画作成を目的とする場合で「要介護又は要支援認定申請書」にて既に本人の同意を得ている場合は、本人同意欄の署名を省略できます。

3 申請中の被保険者の情報及び区分変更申請を却下した場合は、資料提供していません。また、直近の情報よりも以前の情報についても資料提供していません。

4 施設の入所申込を目的とする場合は、認定審査会資料（一次判定結果）のみ資料提供の対象となります。

5 提供資料の枚数の目安は以下のとおりです。

提供資料	枚数（A4）
送付状（通知書）	1 枚
概況調査	1 枚
基本調査	2 枚
特記事項	1 ～ 3 枚
認定審査会資料（一次判定結果）	1 枚
主治医意見書	2 枚

【本人・親族が申請者の場合の本人確認書類について】

申請者の身分を証明するものとして、申出時に次の書類を提示してください。
郵送により申出をされる場合は、申出書に添付してください

(1) 写真付き身分証明書の場合：次のうち1点提示

- ①運転免許証
- ②パスポート
- ③障がい者手帳（身体障害者手帳、療育手帳及び精神保健福祉手帳）
- ④個人番号（マイナンバー）カード
- ⑤官公署（独立行政法人及び特殊法人を含む）がその職員に対して発行した身分証明書又はこれらと同等の書類（顔写真・氏名・生年月日の記載があるもの）
- ⑥社員証（会社印があり、本人氏名及び写真が貼布されたもの）
- ⑦公立学校又は私立学校発行の写真付き学生証又は生徒手帳
- ⑧その他、上記①～⑦と同等のもの

(2) 写真なし身分証明書の場合：次のうち2点提示

- ①健康保険被保険者証
- ②介護保険被保険者証
- ③各種年金手帳又は年金証書
- ④個人番号通知カード
- ⑤公立学校又は私立学校発行の写真なし学生証又は生徒手帳
- ⑥その他、上記①～⑤と同等のもの